

フルハーネス型

墜落制止用器具

特別教育

開催日

2024年3月6日(水)



9時～17時頃まで(受付は8時45分～)

場所

長野県建設労連・建労会館

松本市宮渕本村1-2

※フルハーネス型墜落制止用器具の脱着・宙吊り体験をしますので、ヘルメットの持参、および動きやすい服装での来場をお願いします。

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育・・・

労働安全衛生規則の一部が改正され、2019年2月1日以降「高さが2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場所、フルハーネス型を使用して行う作業(ロープ高所作業を除く)」に従事する労働者に対して特別教育が義務化されました。満席になることが予想されますので、お早めにお申し込みください。

申込み

裏面の申込書に必要事項を記入の上、受講料、修了証用の顔写真(タテ2.5cm×ヨコ2.2cm)2枚を添えて所属組合へお申し込みください。

締切は、2月21日(水)とします。

なお、定員(50名)となった場合は申込を締め切ります。

受講資格

18歳以上
(経験不問)

受講料

組合員：8,000円
組合員はけんろう共済資格取得祝金から給付が受けられます

一般：9,000円
(テキスト代込)

協力

ヤマキ総業(株)

(松本市今井松本道6971)



主催：長野県建設労働組合連合会

長野県松本市宮渕本村1-2 0263-39-7200 FAX: 0263-39-7202

